

3 2024年
月議会

VOL2 – No.54

辻本みえこ 議会レポート



連絡先 : 〒818-0034 筑紫野市美しが丘南 1-10-11 TEL & FAX 927-2239

ブログはほぼ毎日更新・・HP からどうぞ <https://ne4m-tjmt.wixsite.com/tsujimoto-mieko>

2024年3月議会



★3月議会は、一般会計を始め上下水道会計など2024年度の予算審査。国民健康保険税の改正、介護保険税の改正のための条例制定。会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する改正、消防団員の給与の改正など待遇改善に関する条例改正。阿志岐山城跡保存活用計画策定委員会設置条例の制定などが中心でした。



令和5(2023)年度一般会計補正予算(第7号) 約10億円減額

- | | |
|--------------------|-----------|
| ① 公共施設等整備基金積立 | 6億4500万円 |
| ② 国民健康保険事業会計への繰出金 | 1億4760万円 |
| ③ 私立保育所運営委託料 | 7960万円 |
| ④ 新型コロナウィルスワクチン接種 | ▲3億8900万円 |
| ⑤ 農業用施設災害復旧事業 | ▲6億6500万円 |
| ⑥ 住民税非課税世帯への給付金支給 | ▲9860万円 |
| ⑦ 生活保護事業生活改善により減額 | ▲9000万円 |
| ⑧ 筑紫野小郡基山清掃施設組合負担金 | ▲1億6290万円 |

地方交付税の補正増で2億円、前年度からの繰越1.5億円などを中心に基金に積立て。



事業費確定での減額が多くありました。多めに見込んでいた非課税世帯給付金や就職など生活改善での生活保護費の減額は、暮らしが少しは良くなっているのかな…と。臨時財政対策債(借金)の借入れを減らしつつ、基金への積立が6億円余りしている等。★議案に賛成しました。

阿志岐山城跡保存活用計画策定委員会設置

阿志岐山城跡は平成23年9月に指定された国史跡で将来にわたって適切に保存・管理していくために令和6年~7年度にかけて保存活用計画の策定を予定。保存活用計画は文化財保護法における法定計画で史跡の価値を詳しく調査して保存・管理の基本方針、その方法、現状変更等の、取扱い基準の策定に必要な調査・審議を行うための専門委員会を設置。

★古代山城の調査が進むよう賛成しました。



【阿志岐山城跡】水城跡と同じ版築工法で作られており太宰府を囲む外郭線として古代太宰府との関係が想定されている。(写真は筑紫野市 HP より)

2024（令和6）年度 一般会計予算審査

◎予算方針がスクラップ&ビルト…ということだったので、全ての事務事業について抜本的な見直しについて、各課でどのような検討があったのかを質問、確認しました。



◎地方交付税の「子ども子育て費」の算定は18才以下人口で算出されるが子ども子育て施策が対象とする年令とは違う事について質問、算定後の数字は6月頃になる事を確認。

●公共施設照明 LED 化事業：4400万円

リース期間10年間、年間2000万円の削減

●防犯灯補助事業：1355万円

（LEDによる電灯費の削減は1583万円見込み）

照明器具をLEDに切り替えることでエネルギー高騰を踏まえた電気消費量を削減、脱炭素の促進につながります。

1回の出産で2回利用できます。県が補助を始めると回数を増やせるか？については、今からの検討になる。要望の多い通所型については、前向きに検討をするととの事でした。

会計年度任用職員の職種別給与、近隣市との比較、職員の処遇改善になっているか。有資格者の専門職の処遇改善になっているかという内容で職種別の月額給与、期末手当をチェックしました。やっと全ての職種で時間単価1000円を超えるました。

●産後ケア事業：276万円

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を作るもの。

同時に、学校ネットワーク環境の整備を行い、学習系端末を入れ替え、学校ICT環境整備で、授業等がしやすくなるようです。

●校務支援システム導入事業：2億7370万円

名簿などの学籍管理や成績管理、保健管理、校務管理を統合的にするもの。入力作業等の簡略化等教員負担の軽減になるものです。福岡県が取り組む支援システムに筑紫地区がモデル地区となるもの。

●耐震改修促進事業：480万円

耐震化と省エネ化を促進します。耐震改修工事費用の60%、上限60万円。省エネ改修工事費用の60%、上限20万円。建替えに伴う除却（解体、撤去）工事も補助対象です。

耐震工事への補助申請が増えてます。市全体での耐震化が進むよう要望していきます。

ふるさと納税の返礼品にイチゴが好評ですが、他の野菜も返礼品にできるように、また有機農業の研究も要望しました。

●野菜振興対策補助事業：108万円

地産地消を推進することが、生産者の所得向上と生産意欲の向上につながり、農業振興を図るもので、野菜生産部会への補助金です。ブロッコリー、生姜、アスパラガス、ぶどう、いちご、筍など。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正

会計年度任用職員は、年度ごとに雇用される不安定な体制ですが、全国の自治体職員の大半は、この制度下の職員です。今回の人事院勧告で、ようやくボーナスが支給されることになりました。

(1会計年度で6か月以上の任用が確定していれば対象になります)

★正規職への登用制度を意見として出していますが、少し待遇改善になるので賛成。



地域共生社会にむけて

3月22日:一般質問

2025年をめざして進められてきた「地域包括ケアシステム」から「地域共生社会」の構築へ、日本の社会全体が動き始めています。国の方針が出てから、「地域包括ケアシステム」もまだ途中であり、どのように遅れを取り戻すのが良いか…。高齢、児童、障がいの個別の機関だけでは対応できないことから、包括的な支援体制はなぜ必要かということについて質問しました。

辻本：地域共生社会の実現には地域包括ケアシステム構築が必須。

生活支援の構想と第2層協議体の形を明確にするべきでは。

健康福祉部長：これまで高齢者支援を主に、地域包括ケアシステム構築を進めてきた。来年度、生活支援コーディネーターを増員し地域の実情に合った生活支援体制の整備に努めたい。

コミュニティ運営協議会の圏域を第2層と捉え、整備にあたっては、しっかり連携し取組みたい。

コミュニティの福祉部会が「第2層」だつて…、生活支援、少しずつ進んでいるんだニヤ～



辻本：地域包括支援センターが4か所から3か所になった。今後、コミュニティ単位で包括ケアシステムを展開する場合、7か所必要になる。

全体を取りまとめるための、基幹型として市直営の地域包括支援センターを設置すべきではないか。

健康福祉部長：基幹型地域包括支援センターは、役割が中核的な位置づけであるため、業務の多様性、困難性など、高齢者の増加に伴う実情に応じて調査研究していきたいと考えている。



地域包括支援センターが減っちゃうと、シンパイなんだけど…

ちくしの荘が職員を増員して対応。将来的にはアシスト桜台圏域での事業所開設を目指していくとのこと…6, 7, 8年度中だけど…。経過を見ていきますね。



辻本：「地域共生社会」担当が必要ではないか。また、社協の体制が重要なと思うが、市と社協にどのような専門職が必要か検討すべきではないか。

健康福祉部長：地域共生社会に関する部署については事業の進捗状況を見ながら、必要が生じた場合は検討していく。専門職の配置については、今後事業化を進めるに当たり併せて検討していく。



健康づくりにむけて…歯科検診効果

3月22日：一般質問

歯、口腔の健康は食べ物をよく噛むだけでなく、おいしいものを、味わって食べる喜びや、楽しみなど生活の質の向上のために大切なことといえます。歯周病は糖尿病や循環器疾患との関連性もあるといわれています。さらに高齢期には歯がなくなって、噛むことができなくなることで、認知症のリスク、低栄養のリスクが高まることにも、つながります。健康のために歯科検診が重要だということについて質問しました。

辻本：妊娠出産期は妊婦自身の体調を整えることが必要ですが、赤ちゃんへの影響も懸念される妊婦の歯科検診は重要なことです。妊婦歯科健診は歯と口腔ケアのために無料で受診できますが受診率は低調。理由を把握しているか。健康ちくしの21第3次計画から妊婦歯科健診の記述がない。妊婦歯科健診の周知や無料検診制度などの取り組みは継続するのか。

»»»

健康福祉部長：アンケートを通して妊婦歯科検診未受診の理由の把握に努める。妊婦歯科検診については引き続き無料検診を行うとともに周知啓発に取組んでいく。

»»»

辻本：筑紫野市では定期的な歯科検診のきっかけになる成人歯科検診として16～40才までは毎年、その後は50、60、70才の節目に無料歯科検診を受診することができるが、受診者数など取り組み状況はどうなっているか。

健康福祉部長：10代、20代の若年層と50代、60代の受診者数が低い傾向にあることから、市広報やホームページ等用いて積極的に周知・啓発を行う。

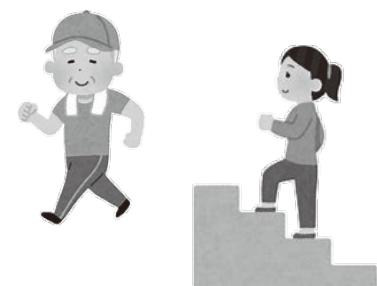


「健康づくり21」計画では、身体活動・運動分野の目標として「日常生活における歩数の増加」「運動習慣者の割合の増加」をあげています。「身体活動」は安静にしている状態よりも、多くのエネルギーを消費する骨格筋の収縮を伴う全ての活動（掃除や洗濯など日常生活の動きも含む）。「運動」は身体活動のうち、スポーツやフィットネスなどの健康・体力の維持・増進を目的として計画的・定期的に実施されるものをいいます。

◎「運動」でなくても、少しの時間でも、体を動かしましょうね。



1日あたり10分の身体活動を増やすことで、生活習慣病発症や死亡リスクが約3%低下すると推測されています。



☆☆ 応援してください ☆☆

後援会の活動費は会費と寄付でまかなっています。
会員になってくださるよう、お願ひいたします。

年会費 1口 1000円

会費のお振込みは・・・

郵便振込み 01750-4-7083 辻本みえこ後援会
〒818-0063 筑紫野市桜台1-30-1 TEL.919-6569

出前報告、
再開します。

